



各 位

平成 26 年 2 月 14 日

東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
株式会社ペッパーフードサービス
代表取締役社長CEO 一瀬 邦夫
(コード番号: 3053) 東証マザーズ
問い合わせ先 総務人事部長 猿山 博人
電話番号 03 (3829) 3210

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成26年2月14日開催の取締役会において、平成26年3月26日開催予定の定時株主総会に、下記のとおり「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分」について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として資本準備金の額を減少し、欠損填補に充て早期復配体制の実現を目指すものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金676,043,222円の全額を取り崩し、その他資本剰余金に振替えるものであります。

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、次のとおり上記資本準備金振り替え後のその他資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損填補するものであります。

- | | |
|----------------|--------------|
| ① その他資本剰余金の減少額 | 676,043,222円 |
| ② 繰越利益剰余金の増加額 | 676,043,222円 |

4. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

- (1) 取締役会決議 平成26年2月14日
- (2) 株主総会決議 平成26年3月26日(予定)
- (3) 効力発生日 平成26年3月26日(予定)

なお、本資本準備金の額の減少は、会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議申述手続きは発生いたしません。

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」の勘定内の振替処理となりますので、当社の純資産額に変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

なお、上記内容につきましては、平成26年3月26日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

以上